

## 令和2年(2020年)第7回ニセコ町議会臨時会

令和2年(2020年)8月25日(火曜日)

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算
- 5 発議第7号 過疎対策による支援の継続を求める意見書案

### ○出席議員(10名)

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男  | 2番 木下裕三  |
| 3番 高瀬浩樹  | 4番 榊原龍弥  |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦  |
| 7番 小松弘幸  | 8番 高木直良  |
| 9番 青羽雄士  | 10番 猪狩一郎 |

### ○欠席議員(0名)

### ○出席説明員

町長	片山健也
副町長	林知己
総務課長	阿部信幸
企画環境課長	山本契太
企画環境課参事	柏木邦子
保健福祉課長	桜井幸則
農政課長	中川博視
商工観光課長	福村一広
総務係長	馬淵淳
財政係長	島崎貴義
教育長	菊地博
町民学習育課長	佐藤寛樹

○出席事務局職員

事	務	局	長	佐	竹	祐	子
書			記	中	野	秀	美

開会 午前9時58分

◎開会の宣告

○議長（猪狩 一郎君） ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第7回ニセコ町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（猪狩 一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（猪狩 一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において8番、高木直良君、9番、青羽雄士君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（猪狩 一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（猪狩 一郎君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、総務課長、阿部信幸君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、柏木邦子君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、商工観光課長、福村一広君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、菊地博君、町民学習課長、佐藤寛樹君、以上の諸君です。

◎日程第4 議案第1号

○議長（猪狩 一郎君） 日程第4 議案第1号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長、林知己君。

○副町長（林 知己君） 日程第4 議案第1号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算について説明をいたします。議案のほうをお開きください。1ページになります。

議案第1号、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算。令和2年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,429万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億2,666万6,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年8月25日、ニセコ町長片山健也。

次のページをお開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が2ページ、歳出を3ページに載せてございます。4ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。5ページの歳出をご覧ください。今回の補正額合計6,429万6,000円の財源については、国道支出金で1億7,606万1,000円、一般財源で1億1,176万5,000円の減額でございます。

説明の都合上、歳出からご説明いたしますので、10ページをお開き下さい。2款総務費、1項総務管理費、22目新型コロナウイルス特別対策費について説明をいたします。11節役務費の通信運搬費89万1,000円では、5月18日の臨時議会で予算措置しました「飲食・宿泊元気回復支援事業」において、町民全員に飲食・宿泊券2,000円分の配布を予定していますが、その配布方法について、当初は引換券を普通郵便で送付し、所定の場所で金券と引き換える方法を検討していましたが、受け取りまで日数がかかることや利便性の確保が困難とであること、また、3密を避け接触を極力減らす事が必要と判断し、普通郵便から簡易書留に変更するための費用を補正するものでございます。現計予算では、2,700世帯への普通郵便で1通84円を計上しておりますが、簡易書留1通414円の差額89万1,000円の計上でございます。17節備品購入費の一般備品217万5,000円では、学習交流センターあそぶっくにおいて、貸出・返却された本の消毒をするための図書消毒機で135万3,000円の計上。

それから、新型コロナウイルス感染予防対策として、屋外で読書できるスペースの確保として、パラソル付きテーブルや椅子を購入するための費用32万9,000円の計上です。なお、有島記念館にもパラソル付きテーブル及び椅子を整備しますが、その費用は49万3,000円の計上となります。18節負担金補助及び交付金の説明をいたします。ニセコハイツ・デイサービスセンター設備更新等事業補助では350万9,000円の計上です。新型コロナウイルス感染対策の一環として、ニセコハイツやデイサービスセンターにおいても、常時マスクの着用を義務付けていますが、管理上の問題から外につながるドアを開けて換気ができないことや、接触機会を少なくするためカーテン等で廊下を区切るなど、例年よりも熱中症の危険性が高まっている状況です。このことから、熱中症対策並びに室内の換気対策として、スポットクーラー、これは移動式簡易エアコンになりますが、6台を設置するほか、調理室にエアコンを設置するための費用を補正するものでございます。内訳として、スポットクーラー1台202,400円が6台と消費税で133万6,000円、調理室エアコン取付けで217万3,000円、合わせて350万9,000円の計上となります。2つめにポイントカード普及拡大事業補助として218万7,000円。こちらも5月18日の臨時議会で予算措置しました「綺羅ポイントカードによるニセコ元気回復事業」において、子育て支援ポイント還元は既に実施されており、買い物ポイント5倍還元セールについては9月1日から11月30日まで連日実施される予定です。この5倍還元セールは、当初、現金による買い物のみを対象とし、キャッシュレス決済についてはポイント付与する仕組みを想定

していませんでしたが、買い物による感染リスク軽減として、キャッシュレス決済においてもポイント付与することとしたため、追加費用を補正するものです。また、本事業の実施によって綺羅カード加盟店への買い物が増え、綺羅カード加盟店が増えることも想定されることから、綺羅カードシステム端末5台分の購入費を補助金に追加し、消費の拡大を図ります。現計予算では、子育て支援ポイント還元220万円と買い物ポイント5倍還元で336万円を見込んでいましたが、買い物ポイント5倍還元を綺羅カードシステム端末5台分の購入費467,500円を含めて554万7,000円に増額したことに伴うその差額218万7,000円の計上です。3つめは、消費喚起プレミアム商品券発行事業補助では1,963万7,000円の計上です。こちらは別冊の補足資料1ページにも内容を記載しておりますので、合わせてご参照願いたいと思います。新型コロナウイルス感染拡大により疲弊した観光や町内消費を回復させるため、町民及び観光客向けのプレミアム商品券を発行するものです。プレミアム率は30%とし、そのうち10%分、総額で500万円分は、財源として北海道のプレミアム付商品券発行支援事業費補助金を充当いたします。発行商品券は500円券を130,000枚で6,500万円として、町民用と町外者用、半分ずつとします。一人当たり3セット15,000円、プレミア率30%で19,500円となりますが、それを購入限度として、最低購入額は1回一人あたり5,000円、プレミア率30%で6,500円からとして、10月からの販売を予定しております。事業の詳細につきましては、別冊資料をご覧くださいというふうに思います。続きまして4つ目になります。公共交通感染拡大防止対策給付金292万円の計上です。新型コロナウイルス感染症が流行する中で、通院や買い物など町民生活のために必要となる公共交通事業者を対象に、運行車両等の感染拡大防止に要する経費への支援として、給付金を支給するものでございます。給付額は一般乗合旅客・貸切り旅客自動車、いわゆる乗合バスと貸切バスになりますが、ニセコ町としてはニセコバスが対象となり、ニセコバス分については上限額250万円、一般乗用旅客自動車、いわゆるタクシー、ハイヤー、介護タクシー、運転代行については、定額1台あたり2万円として、今後の継続的な感染症拡大防止の推進を図ります。続きまして11ページになります。6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、18節負担金補助及び交付金では、有害鳥獣駆除対策事業補助50万円の計上です。農業被害防止のために行うアライグマやエゾシカ等の有害鳥獣駆除について、今年度の発生件数増に伴い、当初予算額100万4,000円に対して、現段階で電気柵等の設置希望者17名、116万8,000円の申請見込みがあり、補助金不足分と今後の申請分を見込んでの補正計上となります。12ページになります。10款教育費、1項教育総務費、4目教育諸費では1,292万3,000円。こちらは財源内訳の変更となります。6項社会教育費、2目有島記念館費、14節工事請負費では、有島記念館空調設備更新工事で3,247万7,000円の計上です。こちらも別冊の補足資料、2ページと3ページを参照願いたいというふうに思います。新型コロナウイルス感染症対策や展示品の適切な管理保全、作品をカビから守るなどの観点から、有島記念館の空調整備の更新を行うものでございます。整備内容は、特別展示室、小ギャラリー、ブックカフェの空調設備を一新するほか、加湿除湿装置を新設することで、温度・湿度を最善に保ち、展示室内の感染リスク軽減や展示品の環境改善を図ります。なお、財源として文化芸術振興費補助金1,000万円、補助裏については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。工事の内訳としましては、空調設備設置工事2,352万6,000円、蒸気加湿器・除湿器の設置工事895万1,000円で、合わ

せて3,247万7,000円の計上となります。別冊資料には設置台数と図面に設置個所を記載しておりますのでご確認下さい。

続きまして、歳入について6ページをお開き下さい。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,106万1,000円については、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、地域経済や住民生活を支援するため、国において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されており、当初1兆円の予算が組まれましたが、2兆円増額となり、本町においては1次分として示された5,647万4,000円のほか、2次分として新たに1億7,903万7,000円が提示されております。この2次分のうち1億6,106万1,000円を、今回補正計上する事業費も含めたこれまでの対策に充当するための財源として補正するものでございます。これによる本臨時交付金の未充当額は、1,797万6,000円となっております。5目教育費国庫補助金、6節社会教育費補助金の文化芸術振興費補助金では、1,000万円。新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施する有島記念館の空調整備更新について、文化芸術振興費補助金の内示を受けたことから補正するものでございます。7ページになります。16款道支出金、2項道補助金、5目商工費道補助金、1節商工費補助金のプレミアム付商品券発行支援事業費補助金500万円については、観光や町内消費を回復させるために行うプレミアム商品券発行事業について、財源となるプレミアム率10%分の道補助金を補正するものです。8ページになります。19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金では、ニセコ町新型コロナウイルス緊急対策事業の財源補填として、5月18日の臨時議会において財政調整基金繰入金6,100万円を予算措置していましたが、このほど新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当できる見込みとなったことから、6,100万円を減額計上するものでございます。9ページ、20款、1項、1目繰越金、1節前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るための5,076万5,000円減額の計上でございます。

説明は以上ですが、本補正予算にかかる歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みについては、別冊の補正予算資料No.1をご覧くださいと思います。

議案第1号については以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長（猪狩 一郎君） これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、議事の都合により、午前10時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時28分

○議長（猪狩 一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、補足資料の訂正の申し出があります。副町長、林知己君。

○副町長（林 知己君） ただいま説明した部分での訂正をお願いしたいというふうに思います。別冊でお配りしております補足資料、1ページでございます。プレミアム付き商品券の発行事業の部分ですが、中ほどに販売時期、「令和2年（2020年）10月（予定）から販売し、使用期限を令和

2年（2020年）2月中旬までとする。」とありますが、ここは使用期限が「令和3年（2021年）2月中旬まで」の誤りでございますので、訂正をお願いしたいというふうに思います。大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○議長（猪狩 一郎君） では、議事に入ります。

これより、議案第1号、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑はありますか。木下君。

○2番（木下 裕三君） いま訂正のあったプレミアム商品券に関してご質問させていただきます。補足資料の中ですが、今回かなり大型な経済対策ということで、非常に期待をしたいところですが、その中で13万枚発行して、町民用と町外者用、ニセコへ来る来訪者の方々に利用していただくと。それもいいアイデアだなと以前から思っていました、今回6万5,000枚ずつ、町内用と町外用とで同数にしたという狙いを伺いたいのがひとつ。いま案ということで、一人当たり3セット15,000円の購入を限度としたりありますが、この解釈をどのようにしたらいいのかというのを伺いたいです。というのは、町民一人の方が最大で15,000円、1回買うけれども、その後何回も買えるのか、もしくは1回きりなのか、これは結構大きなことだと思いますが、この2点お願いいたします。

○議長（猪狩 一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村 一広君） 今回町民と町外の方をターゲットにして、半分ずつ販売するという狙いですが、基本的にはこれまでニセコ町として新型コロナ対策として内向きと言いますか、町民向けにできるだけ直の支援をしていくということで、商品券等、今回も10月に飲食・宿泊クーポンを出しますけれども、こちらのほうをやってきました。国のほう、北海道も含めまして、道民割りやGO-TOキャンペーンをやっておりますが、一つはGO-TOキャンペーンがいろいろ報道されているなかで、効果が薄いという状況もありまして、ニセコ町としてしっかりニセコ町の経済を回していくというところから、町民以外にも販売をしていくということで、今回町民以外の方にも販売すると。これは北海道から10%いただく条件ということもございまして、町外の方にも販売していくと。半々にした理由は、逆に言うとパーセンテージを町民7割3割が正しいのか、6割4割が正しいのか、そういうものがないものですから、基本的には半分ずつにしようというところでもございまして、単純に半分ずつにしたというところでもございます。ただし、販売状況に応じて、内部で調整しておりますけれども、今回町民向けと観光客向けの区分をして印刷するというのをしないで、基本的には半分半分とは決めていますけれども、状況に応じてその比率を変えていくということも念頭にはおいておりますので、販売状況を見ながら今後その流通について調整をしていくこととしております。もう1点ですけれども、今回購入数の限度についても町長含めて協議しましたが、最終的には一人1回3セットというのが原則としております。ただし、観光客にも売ということで、販売者を特定することが不可能でございます。本来は販売者を特定して販売するのが公平性の観点から一番いいと思いますが、一方でニセコ町内の経済をきちんと回していくということを今回は力点に置いておりますので、そのことを勘案して基本的にはお一人1回3セットまでというお願いというかたちで販売しますけれども、これが2回買ったからどうなのか、3回買ったからどうなるかということは今回問わないというふうに考えております。

○議長（猪狩 一郎君） 木下君。

○2番（木下 裕三君） 30%というのは非常に衝撃的な率であると思っております、一人当たり何セットも買う方が出てくるのかなと思います、それはそれで悪くないことだと思っております。町外からの来訪者の方へ販売するというので、告知方法によってはあつという間になくなってしまふという気もしないでもないですが、どういった告知をするのかというのを伺いたい。それによっては誰も知らなかったり、もしくはそれぞれの事業者、道の駅は道の駅で、ホテルさんはホテルさん独自でやるのか、観光協会のほうで何らかのツールを作って告知をするだとか、いろいろな手法を通じて、SNSも含めて告知をするのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（猪狩 一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村 一広君） 告知方法についてはどのようにするかを観光協会と話し合っていないといけないと言っていますが、新聞広告や何かチラシを出すということは一過性なものですから、効果が持続しにくいというところですが、一応チラシ等の配布は行う予定にはしております。基本的には販売所と登録店でしっかり周知をしていただいて、たとえば宿泊予約があったときに、こういう商品券がありますというようなことを事業者の皆さんと協力しながら進めていく、これが口コミで広がっていくということが大事かなと思っておりますので、そこを一番重視していくということを考えております。また、インターネット広告なども少し予算を持っておりますので、そちらのほうも手掛けていきたいと考えております。

○議長（猪狩 一郎君） 他に質疑はありませんか。榊原君。

○4番（榊原 龍弥君） プレミアム商品券の内容について質問させていただきます。先程出た質問の中で、一人3セットまでというのはお願いだということがありましたが、極端な例でいくと、たとえば車を買いたいという人が100万円分買ってというような状況もなくはないと思うのですが、その辺もう少しルールを作ったほうがいいのではないのかと思いますので、質問させていただきます。もう1点が、観光協会事務費の部分で商品券発行業務272万円、労務費191万7,000円になっているのですが、こちらの内訳についてお聞かせ願いたいと思います。商品券1枚500円に対して21円の経費がかかるということと、それから労務費はどのくらいの人数で見込んでいられるのかという部分についてお答えください。

○議長（猪狩 一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村 一広君） 100万円の車を買うのに商品券をという話でしたが、それは極端な話でございます、その辺はしっかり登録店側との調整を図っていくということで、過剰な販売をしないように周知をかけていくことで、特定の方が販売所さんとの連携をとって、今回補助事業をするのは観光協会ですが、観光協会との調整でその辺はしっかり釘を刺しておきたいと思っております。それから、今回の事務費の内訳でございます。業務費が一般的に、ポスターデザイン費、商品券販売手数料、振込み手数料、消耗品宣伝広告費等を入れまして約272万円を見込んでいます。また、労務費に関しては191万6,200円を見ておまして、その内訳として、細かい部分で、たとえば商品券作成で5人工だとか、商品券ポスター作成・配布で7人工だとか、一番大きいのが商品券の販売や売上げ現金取り扱いの部分で100人工をみているということで、1万4,000円くらいの単価

で今のところ見積りはいただいているというところでございます。全体としては約100日間かけて販売や売上げ現金取り扱いが一番重要な業務、労務費になるのかなと思っております。ここが約191万6,000円のうちの143万円程度を見込んでいるというところでございます。

○議長（猪狩 一郎君） 榊原君。

○4番（榊原 龍弥君） 労務費の内訳について、よく聞こえなかった部分があるのですが、これは単純な人件費ということではないのかという確認と、もう一つは単価が1万4,000円というようなお答えがあったと思いますが、その単価というのは何を差しているのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（猪狩 一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村 一広君） 基本的に業務費と労務費に分かれておりまして、業務費については先程言いましたように、一般的な印刷費などのこまごましたものが272万円ほどかかると。労務費については単純に人件費を算定しておりまして、それが191万6,200円かかるというところでございます。単価については観光協会のほうで職員の人件費等を算出したなかで、それにかかる部分の割り返しで1万4,300円という金額を割り当てて、その分を日数と掛けているというところでございます。たとえば、商品券作成・納品確認で1日当たり5人必要だという感じで、それに1万4,300円の単価を掛けているという計算になります。

○議長（猪狩 一郎君） 榊原君。

○4番（榊原 龍弥君） 算出方法が日数掛ける1日単価ということで、その説明は分かるのですが、単純に191万7,000円というのと、たとえば時給1,000円とすると1,917時間になるわけですね。その結果について、町のほうはそれが妥当だと判断するかのチェックはされているのでしょうか。

○議長（猪狩 一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村 一広君） 現在は観光協会のほうでこの商品券の取り扱いを初めてやるものですから、どのくらいの時間とどのくらいのものというのは、今のところは想定範囲内で持っているというところございまして、その時間外の単価を含めて、日数が実績報告の中で精査をするということにしておりますので、最終的にこの1万4,300円の単価が適正かどうかというのは、実績報告のなかである事業実態を見た中で決めていくということになると思います。

○議長（猪狩 一郎君） 他に質疑はありませんか。高木君。

○8番（高木 直良君） いまの商品券販売に関わって、町外の利用者については今の説明のなかにありますように、町内のホテル等ということです。ホテルは極めて組織的に動く、宣伝力もあるということですが、たとえば小さな宿泊施設がたくさんありますけれども、発行の売れ行きのスピードとかバラつきがあると思うんですね。想定するのが宣伝力の大きなところが先に売れちゃって、小さなところは実際お客さんが来て話したらもうないですよとか、あるいは本当に少なくなっているとか。そういうようなアンバランスにちょっと危惧があるんですけれども、その辺の配慮の方法で何か考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。もう一つの質問ですけれども、歳出・歳入全体のことで。今回いろいろな施策につきましては、先程お話がありましたように、第2次の政府の補正予算に伴う交付金が充当されるということですが、未充当金額がまだ約1,800万円ほど

あります。今後9月、12月定例会もございますけれども、10%くらいの金額について想定されている事業がもしあれば教えていただきたい。それから仮に、最終的に年度末の段階でこういった交付金に対して100%執行できない場合もあると思うんです。これは繰越が許されるということでもよろしいのか。政府側としては100%執行するようという強い通達のようなものがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪狩 一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村 一広君） 販売所については確かに懸念される部分もあるんですけども、一つには販売所自体が金銭を取り扱うのにはかなり労力を要するというのもございますので、実際にお金を扱う部分で、大きなホテルでもこの販売については無理だと言っている事業者さんも実際におられます。そういった管理がきちんとされることができ環境が整っているということが前提条件の一つになるかなと思っています。小さな宿ですと家内的にやられているところもあるので、なかなか販売管理までできるかどうかというところは疑問な部分もございますので、そこをしっかりと販売環境が整えられるかというところを重点的にまず販売所としての条件となるかなと思っています。もう一つは、販売所が抱え込み的な要素で、自分の販売分の率が上がっていかないように、それは販売所さんには条件をつけて請け負っていただくということも必要かなと思っています。核となる販売所のホテルが近隣の小さな事業者さんときちんと連携をとって販売をしていただくように、これも条件として提示をしていくということ、たとえば小さな宿の枠組みをある程度確保していくなどのことをやっていただくようお願いするということは、今のところ条件として考えております。細かい部分については今後補助事業者、観光協会とする予定ですが、協会と連携をとってその辺の仕組みをきちんと構築していこうというふうには考えておりますし、また、小さな事業所さんにできるだけ配慮するように申し伝える予定ではございます。

○議長（猪狩 一郎君） 阿部課長。

○総務課長（阿部 信幸君） この後9月、12月の議会等で補正を想定しているものということでもございますけれども、現在まだ数字的には詳細詰まっていない段階ですけれども、住民の方との接触を少なくしていくということを念頭に町民生活課の窓口で移動の受付の支援システムですとか、会議録の作成支援システム等々、それから体温測定システム、これは町民センターを想定しているものでもございますけれども、それとハンドワイヤレスマイクの追加導入、会計年度職員の延長というようなことで、まだざっくりな数字ですが1,800万円弱くらいの事業を見込んでいるところでございます。実際に議会で提案するときに詳細の数字は変わってきますけれども、1,800万程度で9月以降の議会で補正を考えているところでございます。

○議長（猪狩 一郎君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木 邦子君） 緊急対策事業費の繰り越しの件ですが、あくまでも緊急対策ということで、国でも補正予算を組まれたものでございますので、今のところ原則繰り越しは認められてございません。

○議長（猪狩 一郎君） 高木議員。

○8番（高木 直良君） 最初のプレミアム商品券の販売の仕方で、今のお話ですと観光協会とし

て事業者の販売や現金管理の環境条件をみながら、なおかつ、バランスがとれるように観光協会としては考えると。もちろん町も入って、そういう枠組みをきちんと構成するという解釈でよろしいかどうか。それから、繰り越しに関わって、繰り越しができないのはわかりました。4月以降、国の交付金を使ってコロナ対策でいろいろな事業をやっております。私が危惧というか確認したところによると、例のクーポンでお惣菜を買えるというものの執行率が必ずしも100%にとどいていないのではないかということを知ることがあります。各事業がそれぞれ予算をたてておりますけれども、運営の状況によっては残金が出たりすることがありますが、それらの扱いについてはどのようにされるかお聞きしたいと思えます。

○議長（猪狩 一郎君） 島崎係長。

○財政係長（島崎 貴義君） いまご指摘いただいたように、今後執行残というのは当然発生いたします。それらの状況を、もうちょっと経過を見ながら、どのくらいの上乗せ分を追加で配当していくか、また、今回コロナの補助金は2次分まで措置しておりますが、この後3次分という加算分も新たに発生してきます。補足しますと、その3次分の配当については、コロナウイルス関係で指定された国庫補助金に対して、場合によっては交付金の10割、又は交付決定額の8割、そういったものが加算されるものもございます。実は今回有島記念館であげております1千万円の補助金は、更に加算で8割つくというようなメニューでございまして、3次分で800万円が加算されます。これもいま想定としては他の案件も合わせて、1,200万円ほどの加算を見込んでございまして、これに執行残を含めて事業調整をしていきたいと考えております。

○議長（猪狩 一郎君） 他に質疑はありませんか。小松議員。

○7番（小松 弘幸君） 11ページ、18節の有害鳥獣駆除対策事業補助の関係でアライグマやエゾシカが想定以上に増えてきていることですが、それが数字的にどのくらい増えてきているのか、又、箱ワナ等で捕らえられた有害鳥獣の処理する金額についてどうなっているのかお答えいただきたいと思えます。

○議長（猪狩 一郎君） 中川課長。

○農政課長（中川 博視君） 実際アライグマやエゾシカは増えています。ワナの貸出しは箱ワナで約100、くくりワナで60持っているのですが、いま役場の保管庫で保管している在庫が箱ワナで4、くくりワナで0という状況で、ほぼ全部出しきっている状態です。頭数に関しては、北海道のほうで調査をかけられないと、うちのほうで具体的な頭数調査はできないので、貸出しがなくなっている状態から増えているという判断で書かせていただいております。有害鳥獣の駆除の処理に関しては、猟友会のほうで処理していただいて、その後駆除された農業者さんのところで地下埋設でお願いするかたちで進めております。

○議長（猪狩 一郎君） 小松議員。

○7番（小松 弘幸君） 処理の関係で回答いただいたが、処理に対する金額は発生していないということでしょうか。

○議長（猪狩 一郎君） 中川課長。

○農政課長（中川 博視君） 処理費というかたちでは発生しておりませんが、屠殺するという部

分に関しては猟友会のほうへ委託費で払うというかたちで実施させていただいております。

○議長（猪狩 一郎君） 他に質疑はありませんか。篠原議員。

○1番（篠原 正男君） 10ページ、18節、公共交通感染拡大防止対策給付金について若干お伺いいたします。最初にニセコ町社会福祉協議会で行っております、いわゆる自家用の有償運送であります福祉に関わる運送については、今回の対象外とおそらくなっているかと思いますが、これらに係わって町として何か特段の対応等の考えがあるか、まず1点伺います。それと合わせて、今回の助成金等に係わっての国との関係ですが、国は国で地域公共交通確保・維持・改善事業補助金要綱というように定めて行っています。これらを受けてもなおかつ、たとえばニセコ町のほうで受けられると、二重の構えでおられるというふうに考えてよろしいかどうか。さらに、今回の給付に係わっての考えかたとして、10/10と定額給付という考え方があると思いますが、何ら感染対策をしていなくてもこの事業主もしくは事業所であれば町の給付を受けられるということなのか、それともある程度の審査が伴って給付が行われるのかどうか、これらをお伺いいたします。

○議長（猪狩 一郎君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 社会福祉協議会の部分をご指摘の通り、現在該当にしております。町として別にとりという部分については、今のところ予定はございません。それから、国との関係ということですが、今回国の事業に乗る予定であるのは、バス会社さんの貸切りと乗合が、これから進める地域公共交通確保・維持・改善事業補助金にエントリーしていく予定になっています。それについてはニセコバスさんもお受けになるということで進んでいるところでございます。それに関して1/2の補助ということで、ニセコ町としてはその残りの1/2部分について充当するという考え方であります。これについては、運輸局を含めてお話をさせていただく中で、裏財源としてニセコ町の交付金を充てるのもぜひやってほしいということももちろんありますので、それらの部分も受けて10/10の対応をさせていただきます。それから、定額給付金との住み分けという住み分けということですが、これについてはすでにニセコ町が行っている事業者に対する15万円の未来給付のこととの意味合いでよろしいですか。

○議長（猪狩 一郎君） 篠原議員。

○1番（篠原 正男君） 感染対策を行っていなくても、今回の給付対象になって給付を受けられることなのかというあたりで。

○議長（猪狩 一郎君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 失礼しました。今回の事業の公共交通については、あくまでも感染対策実施をしているということを前提とした給付と考えておりますので、バス会社さんに関してもタクシー会社さんに関しても、感染対策実施をしているということを確認した上での給付ということをご予定しております。

○議長（猪狩 一郎君） 篠原議員。

○1番（篠原 正男君） 今回対象外となった社会福祉協議会が行っている福祉有償運送サービスに関して、おそらく町としては通常のなかでマスクや消毒液などを社会福祉協議会へ提供しているから、特段必要ないという判断に至ったのかなと勝手に想像するわけですが、もし検討の経過のな

かで何かあったらお答えをいただきたいと思います。

○議長（猪狩 一郎君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 今回の事業については、いわゆる準民間といいますか、公共的意味合いは強いけれども準民間で実施をしているというところについてのスキームで補助実施をさせていただこうと考えています。社会福祉協議会の部分については今回の補正としては積み上げておりませんが、別段検討しているものと思いますので、そちらのほうはまた別にお答えさせていただくということになるかと思います。

○議長（猪狩 一郎君） 篠原議員。

○1番（篠原 正男君） 今回は最初から公共交通、いわゆる青色ナンバーの車を運行する事業として対象にするからということで、念頭になかったのかなと勝手に推測するのですが、ただ、今回の趣旨に沿ったものが対象外で、他に何かないかというあたりの考えを持つこと自体が、私は大変大事なことだと思います。単に該当しないからということで、思考停止することなく、様々な角度で検討を要することが必要でないかというふうに考えます。それがコロナの対策だと思っていますので、その点について何か考えがあればお伺いをいたします。

○議長（猪狩 一郎君） 町長。

○町長（片山 健也君） 今回のコロナ対策につきましては、幅広く多角的に検討しておりまして、もし具体的な漏れ等のご指摘があれば、また検討させていただきたいと思います。ただ、社会福祉の関係につきましては、町外の委託事業者と社会福祉協議会が直にやっているものしかありませんので、社会福祉協議会には通常の事務のなかでいろいろな応援をさせていただいているので、特にこの中に入れ込むということは考えておりません。また、具体的に漏れ等あればご指摘たまわればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（猪狩 一郎君） 他に質疑はありませんか。浜本議員。

○6番（浜本 和彦君） 小松議員の質問と関連しますが、有害鳥獣の駆除に関してはニセコ町でもかなり力を入れてやっていると思いますが、近隣町村、又は後志区域、又は全道的に毎年毎年増えていると言いつつ減っていないという状況と認識しています。そういったことに関して、近隣町村、又は後志区域、全道としてどういう取り組みをやらなければいけないかという会議はたぶんもたれていると思います。その辺の状況、それから対策は打っていると思いますが、一向に減らないというのは対策的に何か問題があるのではないかというものも含めて、いまの状況を報告していただければと思います。

○議長（猪狩 一郎君） 中川課長。

○農政課長（中川 博視君） その手の会議も今年に入って中止になっておりますので、直近の話は聞かされることはないですが、北海道に関しましても全道有害鳥獣の駆除計画等の部分の計画を毎年出しておりまして、後志管内においてはかなり増えているので、簡単な言い方をすれば、捕るのを頑張りましょうという言い方の書かれ方はされてきている状態です。後志単独の部分になりますと、振興局でも各関係部署が協力しながら調整していただいているところなのですが、全体の個数調査の把握をやる予算を確保できていないようで、現状は各町村の捕獲に頼っている状態だと

考えています。近隣町村に関しましては、皆さん頑張って捕っている状態で、山麓に関してもいま具体的な数字は持ってきていないのでお答えできませんが、かなりの頭数を捕獲していると。そのなかでうちも同じような状況になっているというかたちになります。町村の対策としては、まずは頭数がわかったうえで個数調整という表現をしていいんですかね、だと思いますが、全体の頭数を把握して、これ以上増やさないと。その分を間引いていくという考え方を進めていかなければならないが、全体の頭数を把握できていない状態で進めていかなければならないのかなと考えています。ただ、それにはニセコだけ抑えても他の町村から来てしまえば頭数は変わらないので、山麓、後志全体での統一した見解のなかで実施していくのが正解なのかなというふうに原課のほうでは考えております。

○議長（猪狩 一郎君） 町長。

○町長（片山 健也君） 広域での動きは相当鈍くて、羊蹄山麓の町村会でも年に何回か集まったとき、アライグマやシカの問題は毎回出ます。振興局にもお願いはしているのですが、各町村でこれらの対策をうつと大枠では8割が特別交付税の対象になるということもあるので、できれば各町村が頑張ってくださいというのがこれまでの経緯です。ただ、アライグマにしてもある程度全体的に、一斉にやっっていかなないと減る問題ではないと思いますので、引き続き羊蹄山麓の町村会議や後志町村会、あるいは期成会でもありますので、こういったなかで北海道に対しても要請活動を強化してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（猪狩 一郎君） 浜本議員。

○6番（浜本 和彦君） よくわかりました。毎年増えている増えていると言うだけで減っているという話を聞きませんので、農家の方は特に大変な思いをしていると思いますので、やはり抜本的に解決しないとニセコ町だけで頑張ってもしょうがないので、いま町長が言われたように後志地域、全道でやっっていくような対策をとらないと、ますます増える状況になっていき、食料の問題になりますので、ぜひ広域的にやっただけのようをお願いしたいと思います。返答はいりません。

○議長（猪狩 一郎君） 他に質疑はありませんか。斉藤議員。

○5番（斉藤 うめ子君） 2点お聞きします。1点は10ページのところの真ん中あたりの、一人2,000円分の金券郵送のやり方なんですけど、これを普通郵便から簡易書留にしたということなんですけれども、それによって1件当たり330円の追加になって、合計で414円になるんですけれども、それでこれ前回は金券3,000円分送っていただいたんですけれども、その時は普通郵便ではなかったですか。で、今回簡易書留にしたっていうのはいろいろと感染予防だとかいろんな理由を先程説明されたんですけれども、これそんな大きな違いが、これだけかけて、1件につき414円の郵送料をかけてそれだけの意味あるのかなと思ったりするんですけど。まあ、一つには前回の時に受取りのことでトラブルがあったとか、何かそういうこともあるのかなと思っているのですが、ちょっとかけ過ぎかなと思ったりしています。それで、ニセコ町はニセコ町独自で考えてされて結構なんですけれども、他のところはどうなのかなと思ったりしました。それ1点と、もう一つはニセコハイツとデイサービスの移動式簡易クーラーと調理室のエアコンのことなんですけれども、ハイツとかデイサービスには今まで空調設備、エアコンって全くなかったのでしょうか。私は当然あったのかなと思

ったんですけれども。当然ああいう施設ですし。さらにスポットクーラー設置ということなんですけれども、もしハイツなりデイサービスにエアコンが設置されていなかったら、大きな問題かなと思っただけなんですけれども。いま熱中症対策とかね、いろいろな問題があつて。今までは窓を開けたり空調の調節をしていたということもあるんですけれども、安全のために自由に開けられないということで、スポットクーラーというんですけれども、もしハイツなりデイサービスにきちんとした空調設備、エアコンとかがないのならば、これで一時的なもので間に合うのか。これからは涼しくなりますから、それほど熱中っていか温度が上がってということはあまり起こってこないかもしれませんが、もっとよく検討してもいいのではないかなという気がしました。それからこれはハイツのほうから要望がきた台数が6台ということでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（猪狩 一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村 一広君） 前回の3,000円の商品券の配布についても簡易書留で行っております。普通郵便の場合ですとやはり確実に郵便が届くという保証がないものですから。たとえば本人受け渡しの際に、きちんともらうことで確実に商品券をお届けするということが一番重要な点かなと思います。本来は普通郵便で引換券を渡して取りに来ていただくということで、これはコストの観点も含めてそうしたわけなんですけど、昨今の感染状況を踏まえてきちんと感染症対策として、皆さんが動き回るといふ仕組みをできるだけ少なくしたいということがまず1点ありました。それから2点目が今回プレミアム商品券をやるということで、商品券が溢れかえっております、どの商品券をどの状況で配布されて取りに行くのかという混乱を招くのも防ぎたいという思いがございました。今回はこの2点から、普通郵便での引換券発送から、確実にお届けできる状況をつくる簡易書留にしたと。このことは町民の皆さんにとっても確実に届くという面では多少の費用、コストがかかっても重要ではないかなと認識しております。

○議長（猪狩 一郎君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井 幸則君） ハイツ、デイ・サービスにはエアコンはございません。それから、ハイツ、ニセコ福祉会からの要望による予算計上でございます。

○議長（猪狩 一郎君） 斉藤議員。

○5番（斉藤 うめ子君） ハイツにエアコンがないということで、簡易クーラー1台20万ですか。いま本当に温暖化で室内の温度が高くなったり、いろいろな問題があるんですけれども、これ、ないよりはいいかもしれませんが、やはりもっときちんとしたエアコンをつける必要があるんじゃないかなというふうに私は思っているんですけれども。今回そういうことは検討されなかったんでしょうか。きちんとハイツなりデイ・サービスにエアコンを設置する、簡易クーラーではなくて。そういうことは検討はされなかったんでしょうか。

○議長（猪狩 一郎君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井 幸則君） そもそも、皆さんもご承知のことと思うんですけれども、高齢者の皆さんって実は非常に寒がりといいますか、特にクーラーのような風を当てると、体に影響があるということで、基本クーラーの導入はしていないのが現状でございます。建物も古いために、今のような地球温暖化を想定した空調ではなかったのかなというところも考えられるかと思いま

す。ただ、平成27年に建てましたグループホームにつきましては、地中熱を用いた、いわゆる涼房といわれるクーラーに準ずる冷気が出るものとなっておりますので、そちらのほうはきちんとした空調がなされているのかなと思います。今回のクーラーの設置につきましては、先程斉藤議員のほうから熱中症対策もあるのではないかということですが、実はこれからがあとここで働く職員は大変なんです。今言ったように、高齢者の皆さんは基本寒がりですので、ちょっとでも寒くなるとどんどん部屋の窓を閉めたりする。その中で職員はマスクをして、場合によっては防護服を着ながら作業をする。これからが実は職員の熱中症対策が一番重要な時期になります。確かにもっと早い時期に導入しててももちろん使えるものではありませんけれども、決して必要でないものを導入するわけではなく、今まさに必要なものをこの機会に整備させていただくという予算計上になっております。

○議長（猪狩 一郎君） 斉藤議員。

○5番（斉藤 うめ子君） すいません、確かに高齢者が寒がりという傾向はあるかもしれませんが、今エアコンもずいぶん発達して良くなって、冷気が直接当たるとか、そういうことはなくなっているの、部屋全体の温度をたとえば25℃とか27℃に設定するとか、いろんなやり方があると思うんですけども。やはりこの熱中症対策ですね、温度というのは非常に大切ですので、このただ移動式のエアコンというのは冷たい冷気が部分的に当たるものだと思うのですが、こういうもので一時しのぎにはなるかもしれませんが、果たしてこれが本当に適切な物なのかなというちょっと疑問があるものですから伺いました。それについては町側はどういうふうに考えていらっしゃるのか、この移動式エアコンの使い方ですよね、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（猪狩 一郎君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井 幸則君） 今回導入する移動式は、基本的には建物全体を冷やすものではなく、ここで働く職員の方の熱中症対策というような活用方法になります。

○議長（猪狩 一郎君） 町長。

○町長（片山 健也君） 昨年も夏が暑くて、やはりクーラーがいるのではないかと。特に調理室は食品を扱うので必要ではないかということも打診させていただきました。そのなかで高齢の入っている皆さんが本当に寒がりなので、クーラーとかそういうものは必要ないということの回答でしたが、今回につきましては換気が必要だとか、調理室の状況を見ていると相当暑くなっている実情があつて、働く皆さん、介護員の皆さんや調理員の皆さんの働く環境の改善ということでハイツの皆さんと意見交換させていただいて、ハイツ側としては働いてちょっと熱中症になりそうなきに当たる冷たい風が必要だということがあつて、それを全部に回すと逆に入居している方に迷惑がかかるというようなことから、現場の声で全て、台数等も決めさせていただいたという内容でありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（猪狩 一郎君） 他に質疑はありませんか。青羽議員。

○9番（青羽 雄士君） 1点だけ質問をさせていただきます。同僚議員からも今までプレミアム商品券発行事業についていろいろと質問あり、課題等が浮き彫りになったのではないかなと思っています。そこで、確認と質問なんですけれども、限度額を1万5,000円3セットということになって、

先程の同僚議員からの質問でも、それはモラルの問題なり云々だというようなことで、そういった答弁だったと思います。しかし、これですね、やはり町側のほうも理解している通り、公平性を保つには記名式にするとか何らかの方法をとるべきではないかなと思います。たとえば、私が商品券を購入しに行って、隣のばあちゃんと向かいのばあちゃんにも頼まれたんだと、そういった場合もオーケーなのか。いろいろな課題が浮き彫りになったように思うんです。それで、これはあくまでもまだ案だというようなことなので、まだまだ修正すべきところがあるかと思っています。ただ、記名式にできない理由があるのか、これ1点お伺いいたします。

○議長（猪狩 一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村 一広君） 課題はいろいろあります。他市町村でも販売に関してはいろいろ課題が出てきておりますけれども、これについては町としても重々配慮しながら進めていきたいと思っております。議員おっしゃる通り、記名式というのも一つの案でございますので、これについては検討させていただきたいと思っております。

○議長（猪狩 一郎君） 青羽議員。

○9番（青羽 雄士君） ぜひともお願いしたいところです。というのは、せっかくいい事業をされても、いやあの人は何セットも買ったんだよ、私たちはちゃんと1セットでルールを守っているのにとか、そういった声が聞こえたら、せっかくのいい事業が台無しになり、町のほうも批判を被ることになるのではないかなと思いますので、本当に記名式を望むところです。

○議長（猪狩 一郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、発議第7号、過疎対策による支援の継続を求める意見書案の件を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。篠原正男君。

○1番（篠原 正男君） それでは、先に提出した意見書案書中の提案理由を読み上げて、説明といたします。

ニセコ町は、昭和30年代半ばからの急激な人口減少を経験し、これを改善したいと様々な施策を講じてきた。子育て世代の転入や生活水準の格差の縮小など、ようやく途につきつつあり、人口流出に一定程度の歯止めをかけることができているが、これらの取り組みを下支えしたのはまぎれもなく過疎対策法による支援によるものである。しかし、過疎化傾向ははまだ完全解消には至っておらず、高齢化人口の増加と若年人口の減少が続いているほか、人口密度が低く、人口規模が1万人未満の条件不利地域である。また、財政力指数に関しても0.3と脆弱で、実態としては依然として「過疎地域」の状況にある。現行法は、来年3月末日で時限による期限切れとなることから、新たな過疎対策が検討されているが、現行法の趣旨にある「自立」は、まさに本町の目標である。よって、現段階で過疎地域から除かれることは、目指す自立が道半ばで終わることを意味する。ニセコ町は「持続可能なまち」づくりを推し進めていくが、今後もなお、国による支援が不可欠であることは明らかである。支援をいただきながら、来るべき時期には「過疎地域」から脱却することを目標に、町を挙げて取り組んでいく。本町がこのような実態にあることを訴え、新たな過疎対策法の検討において、ニセコ町のような人口1万人未満の自治体が、引き続き国の支援の枠組みにとどまることができるよう強く求めるため、本意見書を提案する。

よろしく、ご審議のほどお願いします。

○議長（猪狩 一郎君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、発議第7号、過疎対策による支援の継続を求める意見書案の質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより発議第7号、過疎対策による支援の継続を求める意見書案の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて、令和2年第7回ニセコ町議会臨時会を閉会いたします。ごくろうさまでした。

開会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 猪 狩 一 郎 (自 署)

署 名 議 員 高 木 直 良 (自 署)

署 名 議 員 青 羽 雄 士 (自 署)